

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【公開番号】特開2000-113177(P2000-113177A)

【公開日】平成12年4月21日(2000.4.21)

【出願番号】特願平11-218791

【国際特許分類】

G 06 T	1/00	(2006.01)
G 06 F	17/30	(2006.01)
G 06 T	1/60	(2006.01)
H 04 N	1/107	(2006.01)
G 06 F	3/048	(2006.01)

【F I】

G 06 T	1/00	4 2 0 P
G 06 F	17/30	1 7 0 B
G 06 F	17/30	3 8 0 A
G 06 T	1/60	4 5 0 A
H 04 N	1/04	A
G 06 F	3/00	6 5 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月21日(2006.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯型ハンドヘルドの画像捕捉装置であって、

少なくとも第1の画像データおよび第2の画像データを捉えるための光電素子アレイと

、前記第1および第2の画像データを保存するためのメモリと、

前記メモリと通信するプロセッサと、

前記プロセッサと通信するディスプレイであって、前記第1および第2の画像データのうちの一方を表示するディスプレイと、

前記メモリに記憶されるプログラムコードであって、前記第1および第2の画像データのうちの一方を表示するために前記プロセッサにより実行されるプログラムコードと、を備え、

前記プログラムコードは、前記第1および第2の画像データを前記ディスプレイに表示するためのソフトウェアモジュールであって、前記第1の画像データの表示を終えた後であって、かつ前記第2の画像データを表示する前に、該第1の画像データを該ディスプレイから追い出すことを含むアニメーション化されたシーケンスを、前記ディスプレイ上に表示するためのソフトウェアモジュールを含む、

画像捕捉装置。

【請求項2】

前記第1および第2の画像データは、他の保存された画像に対して該第1および第2の画像データが保持する位置を伝える記述子と共に順番に表される、

請求項1に記載の画像捕捉装置。

【請求項 3】

前記順番に表される前記第2の画像データは、ユーザ要求に応じて前記ディスプレイ上に表示される、

請求項2に記載の画像捕捉装置。

【請求項 4】

携帯型ハンドヘルドの画像捕捉装置であって、

画像データを捕捉するための光電素子アレイであって、該画像データは、或る画像グループの少なくとも第1の画像データおよび第2の画像データを含む、光電素子アレイと、前記画像データを保存するメモリと、

前記メモリと通信するプロセッサと、

前記プロセッサと通信するディスプレイであって、前記画像データを表示するディスプレイと、

前記メモリに記憶されたプログラムコードであって、前記画像データを表示するために前記プロセッサによって実行されるプログラムコードと、を備え、

前記プログラムコードは、前記画像グループにおける前記画像データを、該画像グループにおけるそれぞれの画像データを順番に番号付けした記述子、および、該画像グループにおける画像データの総数を表す数字と共に、前記ディスプレイ上に表示させるためのソフトウェアモジュールを含んでおり、

さらに、前記プログラムコードは、複数の前記画像データを前記画像グループにグループ化するための連結ページ・ソフトウェアモジュールを含んでおり、該画像グループは、該画像グループには存在しない画像を表示する前には閉じられ、該画像グループが閉じられるに先立ち、該画像グループの最初のページに向かってページをフリップするアニメーションが表示される、

画像捕捉装置。

【請求項 5】

携帯型ハンドヘルド装置のディスプレイ上に、捕捉した画像を表示するための方法であって、

少なくとも第1の画像および第2の画像を前記装置で捕捉するステップと、

前記装置の記憶媒体に、前記捕捉した第1および第2の画像を保存するステップと、

前記第1の画像を表示した後であって前記第2の画像を表示する前に、前記ディスプレイ上に、該第1の画像を該ディスプレイから追い出すことを含むアニメーション化されたシーケンスを表示するステップと、

を含む方法。

【請求項 6】

さらに、

前記捕捉された第1および第2の画像を、他の保存された画像に対して該第1および第2の画像が保持する位置を伝える記述子と共に表すステップを含む、

請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

携帯型ハンドヘルド装置のディスプレイ上に、捕捉した画像を表示するための方法であって、

前記装置により、複数の画像を捕捉するステップと、

前記装置の記憶媒体に、前記捕捉した画像を保存するステップと、

ユーザ要求に応じて、前記ディスプレイ上に前記画像を表示するステップと、

前記複数の画像を、一括して通信されることができる画像グループに連結するステップと、

前記画像グループにおける前記複数の画像のそれぞれに対し、該画像を順番に番号付けると共に該画像グループ内の画像の総数を表す記述子で、ラベル付けするステップと、

前記画像グループを閉じて該画像グループには存在しない画像を表示する前に、前記ディスプレイ上にアニメーション化されたシーケンスを表示するステップであって、該画像

グループは、該画像グループには存在しない該画像を表示する前に閉じられる、ステップと、

を含む、方法。

【請求項 8】

ハンドヘルドの画像捕捉装置により捕捉された画像データを取り扱うためのプログラムを有するコンピュータ可読媒体であって、該プログラムは、

ディスプレイ上に複数の画像データを表示するよう構成された論理と、

メモリに記憶された該複数の画像データを追跡するよう構成された論理と、

前記メモリに記憶された該複数の画像データ間のナビゲーションを知らせるのにアニメーションを表示するよう構成された論理と、

前記複数の画像のうち、第1の画像の表示を終えた後に第2の画像を表示する前に、前記ディスプレイ上に、該第1の画像データを該ディスプレイから追い出すことを含むアニメーション化されたシーケンスを表示するよう構成された論理と、を含む、

コンピュータ可読媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

図16で、論理は、グループ内の画像の数に影響を及ぼす連結または切り離し機能(図9Aおよび図9B)が実行されたかどうか調べる(214)。連結または切り離しコマンドが実行された場合、連結または切り離しアニメーションが表示され、グループのページ番号のアイコンが一瞬表示され、このアイコンの中のグループおよびページ番号がインクリメントされ、またはデクリメントされる(216)。上または下ナビゲーション・ボタンを使用して画像フリップが実施された場合(234)、ページフリップ・アニメーションが表示され、グループのページ番号のアイコンが一瞬表示され、ページ番号がインクリメントされ、またはデクリメントされる(236)。最後に、左または右ナビゲーション・ボタン46、48(図1A)が押される場合(244)、ページがフリップされてグループの最初のページに戻るアニメーションが表示され、開かれたグループが自動的に閉じられる(246)。ライセンス・プレート番号がインクリメントされ、またはデクリメントされ(246)、グループ内に無い次または前の画像が表示される。グループ内のナビゲーションの間、ライセンス・プレート番号はインクリメントまたはデクリメントされないが、グループの外にナビゲートするときのみそれを行うことに注意することが重要である。これは、見ている画像がグループ内にあり、ある方法で論理的に結び付いていることを伝える。